

令和 7 年 12 月 19 日

下京支部会員 各位

近畿税理士会

下京支部支部長

藪 壽人

業務情報対策システム委員長

木村香名子

「税理士職業賠償責任保険」のご案内

時下益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は支部の会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の度重なる税制改正や経済取引の複雑化に伴い、税理士業務における過誤が契機となり、委嘱者から損害賠償を求められる事案が全国的に増加傾向にあります。こうした万が一の事態に備えることは、専門家としての責務を果たす上で重要であるとともに、納税者の信頼に応えるためにも不可欠であります。

日税連では、日税連を保険契約者とし、税理士および税理士法人会員を被保険者とする「税理士職業賠償責任保険」を用意しており、税理士資格に基づく業務に起因する損害賠償請求事故について補償が行われます。

つきましては、依頼者保護の観点に加え、予測不能なリスクから事務所を守る備えとして、本保険への加入につきまして、ぜひご検討賜りますようお願い申しあげます。

【加入手続きに関するお問合せ先】

株式会社日税連保険サービス

TEL : 0120-320-912 FAX : 03-5435-0907

営業時間 : 平日 10:00~12:00、13:00~16:00

H P : <https://www.zeirishi-hoken.co.jp/>



以上